

2024年11月14日

名古屋市教育委員会
教育長 坪田知広様

愛知県教職員労働組合協議会（愛教労）	議長	岩澤弘之
名古屋市教職員労働組合（名教労）	執行委員長	布目嘉治
がっこうコミュニティユニオン・あいち（アスク）	執行委員長	鈴置一夫
がっこうコミュニティユニオン・なごや（ナスク）	執行委員長	鈴置一夫

教員団体からの金品の授受等の問題の関係者に対する市教委の軽微な処分等に抗議し、改めて厳正な処分を求めます

貴職におかれましては、日々職務精勤ご苦労様です。

さて市教委は11月8日付でこの問題の関係者である局長級の職員1人に減給10分の1（1ヶ月）、教職員課長や指導室長の経験者5人を戒告の懲戒処分とし、教育長はじめ14人を文書・口頭訓戒にしました。処分者には、現校長が7人、市教委の局長級・部長級・課長級職員があわせて11名います。

これらの処分はことの重大さ、悪質さや市民の声を無視したごく軽微なものです。しかも処分者は過去を含め何百人という関係者のうち、わずか20名のみで、退職者はじめ他の大多数の関係者は口頭での訓戒すらなく全く免罪されています。

さらに関係者の氏名、関係する教育団体名が公表されることもないので、市民や社会がこの問題を評することができません。当然、再発防止の抑止力は全く働かず、同様の問題がすぐにも再発することが強く懸念されます。

今回の問題の背景には学閥の本市教育支配がありますが、8月末の検証チームの「報告書」は、それには踏み込まない不十分な報告であり強固な学閥支配は温存される懸念が生じました。さらに今回の「身内」であり「仲間」である多くの学閥出身の関係者に対するごく軽微な処分、学閥支配が従来そのまま残ることがより一層はっきりしてきました。

今回の問題を受け、改革・正常化に向けて自浄作用を発揮しなければならない市教委自らが、その義務や責任を放棄し、市民の声や要望を無視し、学閥を背景とした本市教育行政を続けることを示したわけです。

また一般の職員の案件に対してはその事情を斟酌もせず極めて厳しい処分を言い渡しがちな市教委が、今回の対象者に関しては懲戒免職、停職、数ヶ月にわたる減給などの処分を科さなかったことも著しく公平さを欠く決定と言わざるを得ません。

わたしたちは今回の関係者に対する軽微な処分、免罪に強く抗議し、下記6点を要求します。

記

1. 市教委は金品・推薦名簿を授受に関わった、2023年度市教委教職員課長ならびに過去の同役職経験者、2023年度首席管理主事、主任管理主事はじめすべての教職員課管理主事ならびに過去の同役職経験者、2023年度指導室長ならびに過去の同役職経験者、また現在・過去を問わず金品・推薦名簿を市教委に渡した校長会、同窓会等教育団体の代表者、さらに内覧出席者（以下「関係者」と言う）の氏名をすべて公表すること。教育団体においてはすべての団体名も公表し、関係者や団体の社会的評価が受けられるようにすること。（裏面へ）

1. 市教委は今回の処分者、関係者の処分を見直すこと。処分者の処分量定はより重くし、処分から外れた関係者の処分を再検討すること。
1. 市教委は処分の根拠となる名古屋市教委懲戒方針・基準を改定し、今回の事案のような悪質で社会的影響の大きなものには停職、免職等の処分を科せられるようにすること。
1. 市教委は関係者全員に職員倫理条例、守秘義務等に関する研修を受けさせること。
1. 市教委は関係者を、今年度以降の市教委が関係する人事事務に一切関わらせないこと。
1. 市教委は関係者に会見をひらかせ、自らの言葉で知っているすべてのことを説明させること。または文書で説明させること。

以上